

# 令和5年度 施政方針



桜川市長 大塚 秀喜

## ＊ CONTENTS

- 02 令和5年度施政方針
- 05 さくらがわ人生応援プロジェクトが開始
- 06 タクシー運賃助成へ公共交通が変わります
- 07 まちの話題
- 08 市組織機構変更／茨城土地家屋調査士会と災害協定を締結 SAKURA フェスティバル開催
- 09 歴史資料館だより No.99
- 10 健康ガイド
- 12 情報ひろば
- 15 文芸さくらがわ
- 16 ヤマザクラ植樹祭が開催／市執行部がひなまつりでおもてなし／広報さくらがわが茨城県広報コンクールで入選

## ＊ 表紙

ヤマザクラを見に行こう  
～55万本のヤマザクラと市民の幸せが咲くまち 桜川～



表紙は、例年4月の中旬ごろに見頃を迎える高峯のヤマザクラを昨年撮影したものです。開花時期がそれぞれ異なるため、日ごとに違った表情を見せる高峯のヤマザクラとともに、春の訪れを感じてみてはいかがでしょうか。

## ＊ 桜川市の人口と世帯

【人口】	37,254人	(- 66)
【男】	18,466人	(- 31)
【女】	18,788人	(- 35)
【世帯】	13,495世帯	(+ 3)
	( )	は対前月増減
	常住人口	
	令和5年3月1日現在	

令和5年3月7日～22日の会期で開催された、第1回桜川市議会定例会で、令和5年度の市政運営に向けて、大塚市長が施政方針を述べました。本月号で、その概要をお知らせします。なお、令和5年度予算の概要については、来月号に掲載します。

### 子どもから高齢者まで 健康で共生のまちづくり 子育て支援の充実と少子化 対策の推進

少子化の要因の一つとなっている非婚化・晩婚化に対して結婚を希望する男女の支援を行います。また、新婚生活の支援として「結婚祝い金」を給付してまいります。

また、ライフスタイルが多様化する保護者のニーズに沿って、子育てと就労の両立を支援するために「放課後児童対策事業」をはじめ必要な保育施設や保育士の確保に努め、安心して子育てができる環境整備に取り組んでまいります。

そして、市外に通勤する若者世代の支援策として、通勤費用の一部を補助する「通勤支援事業」を開始します。子育て世代への支援策としても、出産時・就学时・中学入

学時の支援事業として「子育て3ステップ応援金」を支給してまいります。

●健康づくりの推進  
特定健診やがん検診について、受診体制の整備とともに、健康的な生活習慣づくりに向け、健康意識の普及啓発や取り組み支援を推進してまいります。また、妊娠から出産・子育てまでを切れ目なく支援するため、伴走型相談支援体制を強化します。国の「出産・子育て応援交付金」を利用し、妊娠届出時と出生届出後、専門職の面談を受けた方に、それぞれ5万円の経済的支援を行います。全ての妊産婦などの孤立感・不安感を解消するため、これからも身近な相談に応じてまいります。

●地域医療体制の充実  
安心できる地域医療体制の確保のため「さくらがわ地域医療センター」の安定的な運

営を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の発熱外来の診療体制を継続し、ワクチン接種に関しても国の動向を注視しながら支援してまいります。

●地域福祉の推進  
高齢者世帯が増加しており、日常生活や災害発生時に支援を必要とする人が増えています。また、8050問題やヤングケアラー、生活困窮など、多様化、複雑化する福祉の課題に対し、市民の皆様への地域福祉の意識を高め、地域で支え合うネットワークの形成や関係団体との協働の仕組みづくりを推進してまいります。

●障がい者福祉の充実  
障がいのある方およびその家族が住み慣れた地域で、安心して生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実を図り、自立と社会参加への

### 生きがいを育む 学びのまちづくり

●学校教育の充実  
次世代を担う児童生徒たちが「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた子どもに成長し「生きる力」を養うことができるよう地域の特色をいかした教育に努めてまいります。

GIGAスクール構想で一人1台整備した学習用タブレットなどの機器を活用し、ICT教育の充実を図ってまいります。

また、外国語指導助手を通して、英語の習得と国際理解教育の推進に努めてまいります。

小・中学校の適正配置については、「小中学校適正配置基本計画」を基に、地域や保護者の方の意見を聞きながら推進してまいります。

さらに「教育支援センター」を活用した教育相談の充実を図り、不登校・ひきこもり問題の解消に努めてまいります。

●生涯学習・芸術文化活動の推進  
電子図書館サービスの利用などを通して、市民が生涯学習に自発的に参加できるよ

う、学習できる機会の提供に努めます。

また、これから建設する複合施設は、ICTを核とした活用しやすい施設を目指し、利便性の向上を図ってまいります。新時代の生涯学習拠点として整備してまいります。

●青少年の健全育成  
地域教育力の強化を図り、地域が一体となって青少年が健全にのびのびと、生活できる環境づくりに取り組んでまいります。また、子育てに不安や悩みを抱えた保護者などへの訪問型の家庭教育支援も行ってまいります。

●生涯スポーツ活動の振興  
各種大会やスポーツ教室の開催を応援し、子どもから高齢者まで、幅広くスポーツを気軽に取り組める環境づくりに努めてまいります。

●文化財の保存活用  
国指定天然記念物の「桜川のサクラ」の保全管理に努めてまいります。また、指定文化財の保存修理の支援を行い、修理のための技術指導を行ってまいります。「真壁の町並み」や「真壁城跡」についても、歴史景観の保存活用を図ってまいります。

### 安全安心な 暮らしのまちづくり

●消防・防災対策の充実  
災害に強いまちづくりを進めるために、自主防災組織の育成強化・防災訓練をはじめとする防災意識の高揚を図ってまいります。

また、消防団員数の減少や平均年齢の上昇などを踏まえ、地域の実情に合う消防体制の見直しを検討してまいります。

●防犯・消費生活対策の推進  
市民の皆様が安心して生活できる犯罪のないまちづくりを目指し、防犯灯や防犯カメラなどを整備し、防犯意識の高揚と防犯体制の充実を図るとともに、消費者行政については、消費生活センターの相談体制の充実と、正しい消費知識の習得や消費生活に関するトラブル防止のため、啓発活動を行ってまいります。

●交通安全対策の推進  
交通安全施設の整備や道路の危険箇所の解消に努め、関係機関と連携・協力して、市民の交通ルールや交通マナーの向上に努めてまいります。

### 活力ある 産業のまちづくり

●農林業の振興  
農業生産基盤の整備、地産地消の推進と農産物のブランド化を進め、農家の所得向上を図り、新規就農者の確保や農地の集積による効率化を推進してまいります。

また、農村環境の保全として、優良農地の確保、耕作放棄地の発生予防と解消に取り組み、有害鳥獣対策室と猟友会の連携により、イノシシなどの捕獲や被害防止対策の強化に努めてまいります。

さらに、地域資源をいかした里山保全や、森林環境譲与税などを活用した森林資源の維持に努めてまいります。

●商工業の振興  
経営が安定し、経済活動が活発になるよう、ビジネスマッチングによる販路拡大や地域資源をいかした商品開発の支援、商工会と連携した経営支援を行ってまいります。

また、市の地場産業である石材業については、市内外の石材関係団体と連携を図り、石材製品の市場や販路の拡大を推進してまいります。

一方「産業立地・雇用促進

支援を推進するため、各種福祉サービスにより支援の充実を図ってまいります。

●高齢者福祉の推進  
地域包括支援センターを中心に、相談体制の充実、生活支援体制の整備を図るとともに、増加傾向にある認知症の早期診断・早期治療、状態に応じた医療、介護サービス構築を図ってまいります。

●社会保障制度の健全運営  
一人当たりの医療費は増加傾向が続いていることから、関係部門が連携し、特定健診の受診率向上や保健指導に取り組み、ジェネリック医薬品の活用の周知など、医療費の抑制を図り、保険料の収納率向上に努めてまいります。

●観光の振興  
10月から12月まで、国内最大規模の観光キャンペーンである「茨城デスティネーションキャンペーン」が県内で開催されることから、観光客の増加や交流人口の拡大が期待されます。市でもイベントなどを企画して誘客を図ってまいります。

また、国の名勝指定の「桜川のサクラ」や「真壁の町並み」「雨引観音」などの歴史・文化資源とともに、地域資源である「ヤマザクラ」「筑波山地域ジオパーク」「つくば霞ヶ浦りんりんロード」など、市の魅力をPRしてまいります。

特に、市内に自生する55万本のヤマザクラを「日本一のヤマザクラの里」として全国に向け引き続き発信してまいります。そして、観光需要の回復を図るため、各方面から観光客が訪れやすい誘導策を市観光協会と連携しながら取

り組んでまいります。

**快適な暮らしのまちづくり**

●計画的な土地利用の推進

桜川筑西インターチェンジ周辺地区における新たな都市拠点の形成を推進し、社会情勢の変化に即した適正かつ合理的な都市計画制度の見直しを行ってまいります。

●景観の良い住環境の保全

現在の「定住促進助成金交付事業」をリニューアルして、市内で住宅を取得した場合、最大で200万円の助成金を交付します。

また「桜川市空家等対策計画」に基づいて、市民が安全安心に暮らせる生活環境の確保と地域社会の活性化を目的に、空家対策の推進と利活用の促進を図ります。市営住宅についても、計画的に長寿命化を進めてまいります。

●道路網の整備

一級市道の整備を、国・県の補助などを活用し、年次計画に沿って順次進め「上曾トネル整備事業」を引き続き実施してまいります。

また、要望が多いその他の市道や排水整備は、緊急性・

必要性を勘案しながら整備してまいります。

さらに、道路や橋梁の補修・修繕などは、安全確保のため迅速に対応してまいります。

●公共交通の充実

市民の皆様が安心して暮らし続けることができる公共交通の確保に努めてまいります。また、市民の皆様の移動手段としてご利用いただいている基幹路線の「ヤマザクラGO」は、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

そして、市内巡回ワゴン「ヤマザクラGOミニ」の実証実験を9月で終了し、10月から免許返納者などを対象とした「タクシー運賃助成事業」を開始します。これら公共交通の充実を図ることで、便利で快適なまちを目指してまいります。

●下水道の整備

今後、さらに効率的な事業運営を図り、年次計画により、供用開始区域を広げ、接続率の向上を目指し、普及活動に努めてまいります。また、桜川筑西インターチェンジ周辺地区開発整備事業に伴う管渠整備を実施してまいります。

●水道の整備

給水人口の減少や施設の老朽化などから厳しい経営環境にありますが、安全でおいしい飲料水を安定的に供給するため、新たに策定した「水道ビジョン」や「経営戦略」に基づき、水質管理や老朽施設および老朽管の改善を図りながら、公営企業として経営の健全化に努めてまいります。

●廃棄物の抑制と適切な処理

市民の皆様や事業所などの環境保全に対する理解と協力のもと、適正な廃棄物処理、資源ごみの再利用、リサイクルによる循環型社会の構築を進めてまいります。

●生活環境の保全

環境問題に積極的に取り組み、環境保全のための意識啓発に努めてまいります。

特に、不法投棄につきましましては、引き続き監視指導体制の強化を図ってまいります。また、水質の監視強化に努め、悪臭や野焼きなどの公害苦情に対する指導強化や、マナーアップの意識啓発を図ってまいります。

みんなで築く自治のまちづくり

●市民協働のまちづくり

SNSなどの媒体を活用し、定期的かつ効果的に市の情報発信を行うとともに、市民の意見が反映される仕組みづくりを推進し、市民と市が協働でまちづくりを進め、NPOやボランティア団体の活動も支援してまいります。国際交流事業では、友好交流都市との交流を通して市民文化の向上、国際親善の促進を図ります。

●人権尊重のまちづくり

人権への理解を深めるため、人権相談を実施するとともに、啓発・キャンペーン事業を推進し、人権意識の高揚を図ってまいります。また、広報活動や講演会の開催を通して、男女共同参画の意識向上に努めてまいります。

●時代に合った自治体運営

第2次総合計画に基づき、計画的に施策や事業を実施し、効果的な行政運営を図ってまいります。また、現庁舎の課題を解決し、市民サービスの向上を図れるよう新庁舎の整備を進めてまいります。

あわせて、行政サービスのデジタル化には欠かせない、マイナンバーカードの更なる交付率の向上と活用の促進を図ってまいります。

●組織経営と人事マネジメントの充実

職員の能力開発や人材の育成を図るとともに、効率的な行政運営に向けて、行政サービスの向上を図ってまいります。

●健全な財政運営の推進

財源確保対策の推進と納税の公平性の観点から、不良債権に対し、財産調査や差押えなど、新規滞納者の発生を防ぐとともに、累積滞納額の縮減を図ってまいります。

また、市の地方創生に向けた取り組みを発信し、それらの財源となる「企業版ふるさと納税」による法人からの支援もお願いしてまいります。

さくらがわ 人生応援プロジェクト

市は、昨年に過疎地域に指定され、人口減少対策は最重要課題です。これに対応するため今年度から、市民の人生をトータルで支援する「さくらがわ人生応援プロジェクト」をスタートします。詳しくは次ページでご説明します。